

政策調整会議の概要

開催日 平成 24 年 8 月 2 日 (木)

◎項 目

- 1 公共交通問題調査特別委員会の報告について【中山間対策・運輸担当理事所管】
- 2 各部局等の主要な取り組みについて【各部局等】

◎内容

- 1 公共交通問題調査特別委員会の報告について【中山間対策・運輸担当理事所管】

中山間対策・運輸担当理事所管から、公共交通問題調査特別委員会からの「高知県の公共交通の在り方について」平成 24 年 7 月 6 日付け報告書の概要について、説明を行った。

【概要】

- ・報告書は、極めて重要な課題である公共交通の現状に対して、県や市町村、県民一人ひとりの取り組みについて検討したもの。
- ・高知県自らの取り組み
 - ①県議会議員は、自ら利用目標などを定めること。
 - ②県職員は、通勤・出張時にできるだけ公共交通機関の利用に努めること。
 - ・土佐くろしお鉄道に公用車を配置（中村・宿毛・安芸・奈半利の各駅）しているので、県内出張時の利用をお願いする。
 - ③県の各課は、「ですか」を購入し、出張時の安易な公用車の使用を改め、できるだけ公共交通機関の利用に努めること。
 - ・ICカード「ですか」の取り扱いについて、平成 21 年 12 月 28 日付け 21 高行管第 424 号総務部長通知に基づき各課での購入と活用をお願いする。
 - ④520 運動の促進のため該当日には、職員駐車場の利用の在り方を検討すること。
 - ・毎月 5 日と 20 日の公共交通機関への乗り換えについて、庁内放送等により、職員に対して率先した取り組みを呼びかけている。
 - ・該当日の職員駐車場の利用について、今後検討が必要。

- 2 各部局等の主要な取り組みについて【各部局等】

総務部が取りまとめた平成 24 年 8 月の各部局等の主要な取り組みについて、各部局から説明を行った。